

司法書士による

高齢者よろず法律 電話相談会

相談料無料

(通話料はご自身の負担となります)

平成29年

12月9日(土)

10:00~15:00

対象

高齢者・ご家族・高齢者の生活支援に携わる方々に対する相談支援

具体的には、高齢者、高齢者のご家族、高齢者の施設職員の皆様・介護関係のお仕事をされている方で高齢者の法律問題について悩みを抱えている方。

相談用
電話番号

089-907-3988

当日
のみ

★1回の相談時間は30分間



相談内容

- 相続手続きについて相談したい
- 遺言の方法について
- 悪徳商法について
- 借金の問題
- 生活保護の問題
- 空家の管理をどうしたらよい
- 成年後見について
- 「成年後見制度利用促進法」についてわかりやすく知りたい
- これって虐待？
- お金の管理に関する問題

※ご相談内容は、司法書士法第3条に定められた範囲に限ります

本相談会に関する
お問い合わせ先

愛媛県司法書士会

089-941-8065

※このお電話で相談をお受けすることはできません。